厚生労働省 地域雇用活性化推進事業

『売れるモノ作り』販路拡大&情報発信力サポート事業 (伴走型支援)

参加事業者募集要項

1. 目 的

新たな取組及び雇用創出に意欲のある小樽市内の食品製造事業者を対象に、食品等加工製品の商品開発・改良や売れるモノの商品 PR 方法等をアドバイザーが伴走して支援します。併せて、自社の魅力を再確認し、販路拡大や情報発信力の向上をサポートし、雇用の拡大を図ります。また、この取組を通して得られた好事例を収集して地域へ展開し、市内事業所における雇用の創出を図ることを目的としています。

2. 募集内容

(1) 支援内容

小樽地域雇用創造協議会が委託するアドバイザーが対象事業者の食品等加工製品の商品力を総合的に分析し、改良と試験販売を重ねながら伴走支援します。

(2) 対象事業者

新たな取組及び雇用創出に意欲のある小樽市内の食品製造事業者で、令和 6 年 12 月開催「魅力発信力向上セミナー」または 1 月開催「売るテクニック習得セミナー」を受講した事業者

(3) 募集事業者数

2事業者

(4) 対象商品

小樽市内の食品製造事業者が製造販売する食品等加工製品

(5) 費用負担

アドバイザー派遣費用、試験販売出店料、商品改良に必要な原材料費やパッケージ試作費用などは、予算の範囲内で当協議会が支援いたします。ただし、試験販売時の人件費や予算を超える原材料費などは事業者の負担となります。

(6) アドバイザーの派遣期間(派遣回数)

令和7年3月~令和8年9月(概ね月3回程度)

3. 申込方法

- (1) 提出書類
 - ① 参加申込書(様式第1号)

1部

② 事業者の概要が分かるもの (パンフレット等) 1部

③ 商品パンフレット(ある場合のみ)

1部

(2) 申込先

小樽地域雇用創造協議会

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目17番1号 小樽市産業会館1階

電話:0134-26-6587 FAX:0134-26-6588

(3) 申込方法

提出書類を申込先へ郵送または持参してください。 ※ご提出いただいた書類等は返却いたしません。

(4) 申込期限

令和7年2月3日(月)午後5時必着

4. 選考について

(1) 選考方法

書類審査、現地ヒアリング

- (2) 審査基準
 - ・対象事業者であるか。
 - ・「売れるモノづくり」を目指すことに対して、意欲的に取り組むことができるか。
 - ・伴走支援を希望する商品が、販路拡大に資する魅力的な商品であるか。
 - ・支援事業の効果により新たな雇用が見込めるか。
 - ・アドバイザーの提案を積極的に取り入れる柔軟性を持っているか。
 - ・試験販売や物産展、商談会等(本州も含む)で実施するアンケート調査などに 社員を派遣することができるか。
 - ・支援事業を途中離脱せず完遂できるか。
 - ・問題や課題が生じた際に、協調的に解決することに同意できるか。
 - ・自社 HP や SNS 等を活用した商品 PR を行うことに積極的に協力することができるか。
- (3) 審査の結果については、後日文書にてお知らせします。

5. 問い合わせ先

小樽地域雇用創造協議会 担当:北本・伊藤・福田

〒047-0032 小樽市稲穂2丁目17番1号 小樽市産業会館1階

電話:0134-26-6587 FAX:0134-26-6588 Eメール:info@otaru-koyou.jp